

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 郡山市 (都道府県: 福島県)

本事業の担当部局名 こども部こども政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	52,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市においては、平成30年に市の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」を策定し、当該指針と整合性をとりながら「郡山市人口ビジョン」「郡山市総合戦略」を定め、将来人口推計に基づいて、乳幼児教育、家庭教育、子育て支援及び少子化対策に係る施策を展開しているところであるが、令和4年度の婚姻件数が1,355件、令和3年の合計特殊出生率が1.36と過去と比べて経年的に低下傾向にあり、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていること及び多様化する社会で将来のライフプラン等について考える機会や子育ての不安解消の場が十分に与えられていないことが主な原因であると分析している。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 多様な子育て世帯が、本市で自身ならではの生活を送り、充実した子育てができるイメージを描くことができるよう、「ベビーファースト」をキーワードとして令和4年度に引き続き、市、地域、企業、団体等が一体となり、様々な支援の担い手の視点から、地域ぐるみで子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するための施策を実施する。その際、EBPMを意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるようにする。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
【継続補助】					
継続補助規定の有無 有					
※(注)3 【その他独自要件】					
・申請日時点において市税の滞納がないこと					

2. 申請見込

①新規世帯見込	160	世帯	②継続世帯見込	20	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	80	世帯		
	その他	80	世帯		

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和3年度の当事業における支給実績を引用。
 令和3年度交付実績109世帯+令和3申請希望約30世帯=139世帯(内、継続補助14世帯)
 令和4年度国民生活基礎調査の世帯主の年齢別、世帯所得の割合
 400万円未満(R3所得制限額)の世帯:500万円未満の世帯=366世帯:517世帯⇒約1.4倍
 新規世帯見込139世帯×1.4=194世帯⇒令和5年度の申請状況を勘案し、160世帯
 継続補助見込 14世帯×1.4=19.6⇒20世帯
 (備考)令和4年度は本市予算額の都合により支給実績は79世帯。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	162 世帯
～12月(実績)	62 世帯
1月～3月(見込)	100 世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞		＜積算＞	
(29歳以下)	80 世帯 × 300,000 円 =	24,000,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	80 世帯 × 300,000 円 =	24,000,000 円	
	(継続補助)	4,000,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業として、地方新聞及び市内配布のフリーペーパーへの広告掲載を行う。
- ・インターネットを活用した広報を行う。(市ウェブサイト、市SNS発信)・テレビ、ラジオによる周知を行う。
- ・婚姻届出受付時のチラシ配付を行う。・結婚式場や不動産業者等への情報提供を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		郡山市 まちづくり 基本指針施策の満足度重要度(子育て)		点	74.0 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.36 (令和3年)	
	婚姻件数		件	1,355 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和4年度)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	46.7 (令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	82.7 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HP及び県事業の委託先である結婚・子育て応援センターHPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	対象となる市民への事業の周知拡大を図る。 ・結婚式場や不動産業者等に対し、電子メールによる情報提供を行う。 ・市産業関係部局の周知用SNS等を活用し、企業の従業員への情報提供を依頼する。 ・市内商工会へ、会員企業の従業員への情報提供を依頼する。				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。